

別記様式第 27 号の 3
(規格 A 4) (第 4 条の 3 関係)

一般廃棄物の熱回収施設設置者認定証	
年 月 日	
住 所	
氏 名	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 9 条の 2 の 4 第 1 項の規定により、一般廃棄物の熱回収施設の設置者として認定を受けた者であることを証する。	
群馬県知事 印	
認 定 の 年 月 日	年 月 日
認 定 の 有 効 年 月 日	年 月 日
認 定 番 号	
熱回収施設の設置の場所	
熱 回 収 の 方 法	
熱 回 収 に 必 要 な 設 備	
熱 回 収 率	%
留 意 事 項	1 毎年 6 月 3 0 日までに、前年度の熱回収に関する報告書を知事に提出すること。 2 熱回収を行わなくなったとき、当該施設を休廃止したとき、休止した当該施設を再開したとき、又は熱回収に必要な設備の変更をしたときは、遅滞なく知事に届け出ること。